

奨学会名	公益財団法人 本庄国際奨学財団
支給月額・ 支給期間	次の金額と期間のうち、最終目標とする学位取得までの最短年限にあたる期間が奨学金支給期間となります。支給開始は2026年4月以降です。 ・ 給付23万円を1~2年間 ・ 給付21万円を3年間 ・ 給付18万円を4~5年間 この他に国際学会に出席するための費用が規定に基づき支給されます。
課程・学年	修士、専門職、博士・2026年4月時点で大学院に在籍していること。
研究科	指定なし
応募条件	・ 日本国籍を持つこと。 ・ 2026年4月時点で大学院に在籍していること。 ただし、申請時の大学院在籍の有無は問わない。 ・ 2026年4月時点で残りの在籍期間が1年以上あること。 ・ 専門職学位課程の場合は、研究計画書を提出できること。 ・ 修士課程の学生については、30歳までに入学する、または、していること。 ・ 博士課程の学生については、35歳までに入学する、または、していること。 ・ 大学院修了後は母国に貢献する将来計画を持っていること。 ・ 国際親善や交流に理解を持ち、財団で行う行事や同窓生ネットワークに積極的に参加または協力できること。
指導教員の推薦書	要
奨学生の義務	年4回の面談、財団で行う行事等への参加
注意事項	募集人数は若干名です。
他奨学会との重複 (※赤字部分更新)	不可 ※貸与奨学金やアルバイトも不可。日本学術振興会特別研究員は可。 ※国立研究開発機構科学技術振興機構（JST）によるフェローシップ（ただし、JST が他の奨学金との重複受給を認めているものに限る）は可。 ※TA、RA、インターンシップ、一部アルバイト等の詳細は財団HPをご覧ください。
応募について	応募方法や募集要項の詳細は財団ウェブサイトをご確認ください。 https://www.hisf.or.jp/scholarship/graduate-school/
募集期間	2025年9月1日~10月31日(奨学金オンライン申請システムの稼働期間)
問合せ先	財団ウェブサイトをご確認のうえ、財団にメールでお問合せください。